



交通安全だより

第76号 平成25年4月発行 札幌市交通安全運動推進委員会 Tel.211-2268

札幌市の交通安全 <http://www.city.sapporo.jp/kotsuanzen/>

交 通
安 全

セーフティさっぽろ

春の交通安全市民総ぐるみ運動

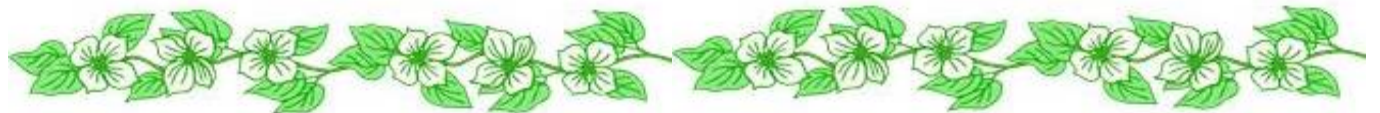
ご協力ありがとうございました！



4.5 道民交通安全の集い
(道庁赤レンガ前庭)



4.10 交通事故死ゼロを目指す日 (JR札幌駅北口広場)



4月6日(土)～4月15日(月)の日程で春の交通安全市民総ぐるみ運動が実施され、新入学児童・園児や活動期に入る自転車利用者の事故防止をはじめ、「高齢者の交通事故防止」「スピードの出し過ぎ防止」「全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用」「飲酒運転の根絶」を重点に、各区でさまざまな交通安全への取り組みが行われました。

運動期間中、市内では、昨年に引き続き交通死亡事故の発生はありませんでした。

これから、暖かい季節を迎え、自転車も人も活動的になるとともに、交通事故の発生が懸念されます。まもなくやってくる大型連休も安全に無事故で過ごせるように一人ひとりが交通ルールを順守し、ゆずり合いの心を持って行動しましょう。

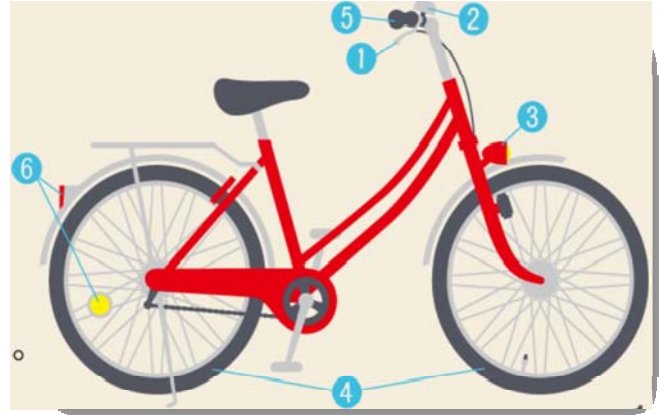


道路を横断する時は必ず左右を確かめて渡りましょう！

自転車安全チェックPoint！！

～自転車に乗る前に～

- ①ブレーキは前後ともよく効くか
- ②ベルやブザーなどが鳴るか
- ③ライトは明るく点灯するか
- ④タイヤは空気が十分か、すり減っていないか
- ⑤ハンドルが曲がっていないか
- ⑥反射器材や尾灯が後ろや横からよく見えるか



※ その他、股下寸法に合ったサドルの高さ（ペダルが一番下の位置にきたときに膝が軽く曲がるサドルの高さが理想です。）を確認し、調節を！
体に合った自転車に乗ることも安全走行の第一歩です。

歩行者の皆さん！

～外出するときは～

- あせらずに、**横断歩道**を渡りましょう。

やむをえず横断歩道がない道路を横断する場合は、見通しの良い場所で安全を確認し、余裕を持って横断しましょう。



- 交差点等では、歩行者用の信号が青であっても**右左折する車に十分注意**しましょう。
通い慣れた道だからといっても油断は禁物です。

自転車ライダーのきまり

自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
●飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
●夜間はライトを点灯
●交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
出かける前にチェックしようぜ！
- 5 子どもはヘルメットを着用



▲自転車安全利用五則をしっかりと守りましょう。

◎自転車ルール・マナー冊子を配布しています◎
ご希望の方は下記までご連絡ください。

札幌市中央区北1条西2丁目札幌市役所区政課内
札幌市交通安全運動推進委員会 011-211-2268

交通事故は他人ごとではありません！！